

# NOSAI 高知

2019  
新年号

第19号



新年のご挨拶

特集

年男・年女

年男・年女の方々に一年の抱負を書いていただきました。

食べてみんかえ 五目ちらし

四万十町 久保田さん家族

備えの種をまこう。

# 新年のご挨拶

## 新たなNOSAーへー 農業経営のセーフティネット として全力で



組合長理事  
松田達夫

新年明けましておめでとうございませう。組合員の皆様にはご健勝で良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、地震や豪雨、度重なる台風など全国各地で非常に災害の多い年でありました。本県におきまして、7月豪雨や台風24号の影響により園芸施設や水稲を中心に被害を受け、共済金の早期支払いや仮払いに努めたところでありませう。また、秋からは農業者

の収入の全体を補償対象とする収入保険制度の加入申請も始まり、これまで農業共済では対象とならなかった部分が補償できるとあって、制度の周知徹底と加入推進に取り組んだ年でもありました。

昨年末には、TPPが発効し、米国が加入していないとはいえ、その内容は日本農業にとっては大変厳しく、影響が懸念されませう。政府には国内対策に万全を尽くすよう願うとともに、収入保険制度はTPP対策の1つとしての位置づけでもあることから、今後も全力を挙げて推進に取り組んでいかねければならないと考えておりませう。また、異常気象や想定外の災害が続く中で、農業共済制度の役割はますます重要となっており、収入保険制度とともに農業経営の

セーフティネットとしての機能を發揮できるよう取り組んで参ります。さて、組合の合併から5年が経過しましたが、組織体制の強化を目指し、組合運営のあり方について検討する組織運営委員会を立ち上げ、協議を進めております。昨年6月に本所・中央支所が移転したことに伴い、一部地域において支所エリアの変更を実施させていただきませうが、他の地域においても農業情勢や組合員の減少等を考慮しながら、エリア変更等について検討しているところだす。議論を尽くして一定の方向付けを致し、現在の役員の任期中に総代会にお諮りいたしたいと考えております。

本年、収入保険制度の開始と農業共済制度の大幅改正が実施され、NOSAーは新しく生まれ変わります。組合員の皆様の経営安定のため、制度の普及に努めて参ります。本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

代表  
監事

|      |      |      |      |      |      |      |      |     |     |      |      |      |      |     |      |      |     |       |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|------|------|------|------|
| 酒井千枝 | 山崎雅市 | 久保元和 | 西山成彦 | 中島一郎 | 福永早苗 | 明神健夫 | 宮地章一 | 大野彰 | 池田修 | 藤原健祐 | 野中清文 | 楠瀬博彦 | 北村正文 | 田岡清 | 二宮明男 | 時久幸一 | 岡村彰 | 野島ひとみ | 吉永義量 | 谷末達雄 | 門田博文 | 松田達夫 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|-----|------|------|-----|-------|------|------|------|------|

組合長  
副組合長  
理事

# 2019

## 年男・年女

新年明けましておめでとうございます。  
2019年は、「亥年」。亥年生まれには、  
辛抱強く何事も最後までやり遂げる  
意志の強い人が多いと言われています。  
そんな亥年生まれの6人の年男・年女  
の方々に2019年の抱負をお聞きました。



初心忘れるべからず  
日々精進

つつき いさお  
**都築 功さん**  
(芸西村)  
昭和58年生まれ



健康第一

やまもと ひでお  
**山本 英男さん**  
(香南市)  
昭和46年生まれ



国家試験に  
受かる!!!

やまさき りお か  
**山崎 吏生加さん**  
(須崎市)  
平成7年生まれ



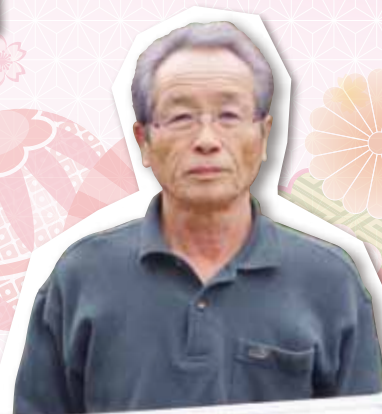
継続

いまい たかひろ  
**今井 貴大さん**  
(四万十町)  
平成7年生まれ



今年も健康第一で  
頑張ります!

すずき みき  
**鈴木 美紀さん**  
(大月町)  
昭和46年生まれ



努力

まえだ ひろあき  
**前田 汎章さん**  
(南国市)  
昭和22年生まれ

# 農業共済制度見直しのポイント

## 農作物共済

### ◆任意加入方式へ

これまで水稻を一定規模（25<sup>㍓</sup>）以上作付している方は必然的に農作物共済に加入していたと思いますが、31年度より他のNOSA I制度と同じく任意加入となります。

近年の豪雨や猛烈な強さの台風、さらに地震などの災害により、作付された水稻に被害が生じたときに補償できるのは、NOSA Iしかありません。任意加入となりましても引き続きご加入していただきますようお願いいたします。

### ◆引受方式

本県では、農家が耕作している耕地（筆）ごとに引き受け、災害のあった耕地ごとに減収量を見積もり損害を補償する「一筆方式」を主に実施していますが、ほかに「全相殺方式」「半相殺方式」「地域インデックス方式（新設）」があり、それぞれの加入方式ごとに補償割合が選択できます。さらに31年度より新たに飼料用米（専用品種）の引受が始まります。また特約が追加となり一筆方式以外で一筆半損特約を付すことができるようになりました。

### ◆引受（加入）方式について

| 引受方式               | 補償割合 | 支払開始<br>損害割合 | 補償の内容                                                                                                                 |
|--------------------|------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一筆方式               | 7割   | 3割           | 現在多くの組合員の方が加入していただいている方式です。耕地ごとに、損害を評価し共済金をお支払いします。（平成33年産で原則廃止となります。）                                                |
|                    | 6割   | 4割           |                                                                                                                       |
|                    | 5割   | 5割           |                                                                                                                       |
| 半相殺<br>方式          | 8割   | 2割           | 農家ごとに被害耕地の減収量の合計が、補償割合に応じた支払開始割合を超える被害が生じたとき共済金を支払います。                                                                |
|                    | 7割   | 3割           |                                                                                                                       |
|                    | 6割   | 4割           |                                                                                                                       |
| 全相殺<br>方式          | 9割   | 1割           | 農家ごとに年間の収穫量が補償割合に応じて求めた収穫量を下回る被害が生じたとき共済金を支払います。加入できる方は、乾燥調製施設（カントリーエレベータ等）に搬入され収穫量が把握できる方、青色申告書及びその関係書類で収量が把握できる方です。 |
|                    | 8割   | 2割           |                                                                                                                       |
|                    | 7割   | 3割           |                                                                                                                       |
| 地域<br>インデックス<br>方式 | 9割   | 1割           | 市町村ごとに、統計単収が基準単収（注1）に対して補償割合に応じた支払開始割合を超える被害が生じたとき共済金を支払います。                                                          |
|                    | 8割   | 2割           |                                                                                                                       |
|                    | 7割   | 3割           |                                                                                                                       |

（注1）… 基準単収は、当該耕地が属する統計単位地域における統計単収の過去5か年中中庸3か年の平均値です。

## ◆特約

一筆半損特約…この特約を付帯すると、耕地ごとに半作以下と認められるときに共済金をお支払いします。（左表を参考にしてください。）

自動継続特約…加入者が加入申請時に申し出、特約を付すことができます。一度申し込みをすると解約の申し出がない限り、毎年契約が継続されます。

## ◆引受方式ごとの掛金のめやす

（単位：％、円）

| 引受方式                   | 補償割合<br>(注1) | 半損特約<br>の有無 | 半損特約の<br>評価方法 | 掛金率   | 10㍻当たりの掛金 |        |
|------------------------|--------------|-------------|---------------|-------|-----------|--------|
|                        |              |             |               |       | (総額)      | (農家負担) |
| 一筆方式                   | 7割           |             |               | 0.690 | 416       | 208    |
| 半相殺方式                  | 8割           | 無           | 現地評価          | 1.008 | 695       | 348    |
|                        |              | 有           |               | 1.023 | 706       | 353    |
| 全相殺方式                  | 9割           | 無           | 目視による<br>確認   | 1.747 | 1,355     | 678    |
|                        |              | 有           |               | 1.767 | 1,371     | 686    |
| 地域<br>インデックス<br>方式(注2) | 9割           | 無           | 目視による<br>確認   | 0.344 | 267       | 134    |
|                        |              | 有           |               | 0.452 | 351       | 176    |

(注1)…各引受方式の最高割合を例として表示しています。

(注2)…共済掛金率は耕作している市町村・補償割合によって異なります。

※事務的経費として10㍻当たり150円の賦課金をいただいております。

## ◆水稲共済細目書兼異動申告書類の提出について

まもなく、「水稲共済細目書兼異動申告票」（以下、異動申告票）の受付が始まります。

配布方法はお住まいの市町村によって異なりますが、個人への配布または面談での受付に行います。

お配りする異動申告票には昨年（30年度）の作付状況を記載しています。お手元に届きましたら、31年度の作付予定を筆ごとに記入、押印の上、異動申告票配布時にお知らせする期限までにご提出ください。

面談で受付を行う市町村の場合は、受付時に31年度の作付予定をお知らせください。  
なお、本年度は配布・提出について変更点があります。

平成30年4月の制度改正により、水稲共済は当然加入制から任意加入制へと変わりました。そのため本年度は、異動申告票と「水稲共済加入申込書」を配布させていただきます。

水稲共済に加入いただける方は、異動申告票と加入申込

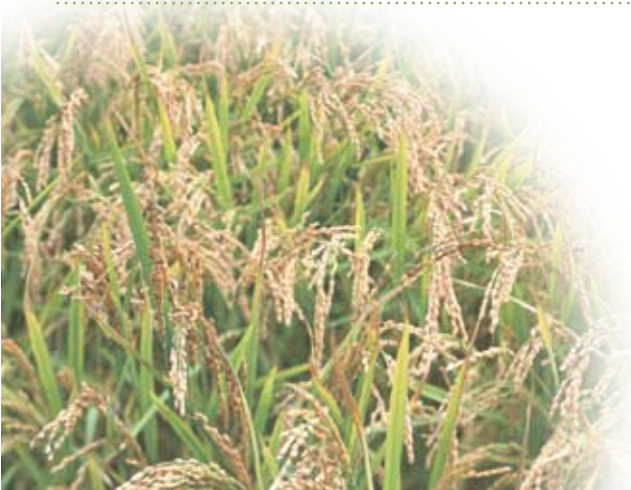
書を併せてご提出ください。

水稲共済に加入しない場合でも、異動申告票はご提出ください。

記載方法など、不明な点がありましたらお近くの支所までお問い合わせをお願いします。

※水稲の作付予定がない場合でもご提出ください。

※今年初めて水稲を作付けされる方、水稲を作付けしているのに異動申告票が届かない方は、お近くの支所までご連絡ください。



## ◆被覆期間の申告

平成31年1月以降に加入する共済責任期間から短期引受が廃止され、未被覆期間も含め、1年を通じて加入することとなります。被覆期間と未被覆期間では被害率が異なることから掛金率には差があります。加入時には、被覆期間の申告をお願いします。共済責任期間中に、被覆期間を変更した場合は、組合まで通知をお願いします。変更後の被覆期間に基づき共済掛金の再算定を行い、追徴・返還をさせていただきます。被害に遭った時に申告内容と被覆状況が違っている場合、共済金の一部または全部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

## ◆増改築時の

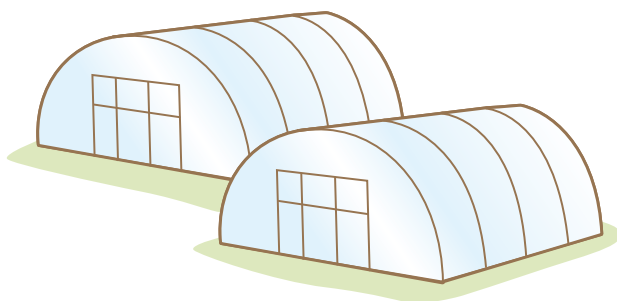
## 補償額見直し

これまでは、増改築等により施設の価値に変動があった場合でも、同一共済責任期間中は補償額の見直しを行うこ

とができませんでした。

しかし、平成31年1月以降の引受から、増改築等により施設の価値に変動があり、加入者が希望される場合は、同一共済責任期間中でも補償額の見直しが可能となります。

見直しには加入者の申告が必要となりますので、希望される方はお近くの支所まで連絡をお願いいたします。



建物被害件数・支払状況(11月30日現在)

|             | 戸数 | 棟数 | 金額        |
|-------------|----|----|-----------|
| 台風7号および7月豪雨 | 8  | 8  | 4,987,433 |
| 台風20号       | 2  | 3  | 392,951   |
| 台風21号       | 6  | 6  | 1,071,344 |
| 台風24号       | 26 | 29 | 3,140,851 |
| 合計          | 42 | 46 | 9,592,579 |

平成30年は豪雨災害や台風により、全国的に大きな被害が発生。本県でも園芸施設、水稲などに被害が発生しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。NOSAIでは、被害に遭われた方が少しでも早く営農を再開できるように、今後も早期支払に努めてまいります。

## 平成30年大雨・台風被害報告

園芸施設被害件数・支払状況(11月30日現在)

|             | 戸数  | 棟数  | 共済金(円)     |         |           |           |        |           | 合計         |
|-------------|-----|-----|------------|---------|-----------|-----------|--------|-----------|------------|
|             |     |     | 本体         | 本体復旧    | 撤去        | 附帯        | 附帯復旧   | 内作        |            |
| 台風7号および7月豪雨 | 43  | 59  | 14,496,426 | 303,409 | 1,433,224 | 58,889    | 0      | 449,716   | 16,741,664 |
| 台風20号       | 16  | 25  | 2,417,603  | 0       | 0         | 0         | 0      | 0         | 2,417,603  |
| 台風21号       | 106 | 130 | 12,407,758 | 0       | 0         | 262,239   | 0      | 1,768,074 | 14,438,071 |
| 台風24号       | 346 | 424 | 48,907,623 | 12,539  | 0         | 816,428   | 42,000 | 5,405,484 | 55,184,074 |
| 台風25号       | 8   | 8   | 339,639    | 0       | 0         | 55,200    | 0      | 0         | 394,839    |
| 合計          | 519 | 646 | 78,569,049 | 315,948 | 1,433,224 | 1,192,756 | 42,000 | 7,623,274 | 89,176,251 |

# 引受未実施の果樹・農作物の 保険ニーズ調査について

～皆さまのご意見をお聞かせください～

NOSAIでは、農業保険法という法律に基づき、自然災害などの不慮の災害によって被る損害を補填することを通じて、農家の経営支援を果たしてきました。

近年、地震や台風、集中豪雨など、想像を超える大きな被害が全国各地で頻発しています。こうした災害への備えとして、より多くの農家の経営支援を行うため、本県で引受を実施していない下記の果樹や農産物についても、栽培者の方々から保険の必要性（ニーズ）に対する意見を広くお伺いすることといたしました。

## 【調査対象の果樹・農作物】

|     |         |         |      |
|-----|---------|---------|------|
| 果樹  | なつみかん   | いよかん    | りんご  |
|     | ぶどう     | なし      | もも   |
|     | かき      | くり      | おうとう |
|     | びわ      | うめ      | すもも  |
|     | キウイフルーツ | パインアップル |      |
| 農作物 | ばれいしょ   | あずき     | いんげん |
|     | さとうきび   | スイートコーン | たまねぎ |
|     | かぼちゃ    | そば      |      |

## 【回答対象者及び回答項目】

- ・回答対象者……上記の果樹・農作物を栽培している方
- ・主な回答項目…①栽培品目及び栽培面積  
②必要と考える保険の種類  
③保険が実施された場合の加入意向



## 【回答方法】

当組合のホームページ（<http://www.nosai-kochi.or.jp>）のトップページから移動できる「未実施品目保険ニーズ調査」の画面にて詳細を掲載しています。掲載内容をご確認の上、ご回答をお願いします。

保険ニーズに関して、多くの方々のご意見をいただきたいと考えています。  
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



# 高知の 地酒特集



全国屈指のお酒大国高知。

成人1人当たり酒類消費数量は97.9ℓで東京都に次ぐ第2位です(平成28年度調査)。  
そんな高知県で育まれた、地元の原料や美しい水を使用する高知のお酒を紹介します。

四 亀泉酒造  
株式会社

五 有限会社  
西岡酒造店

六 株式会社  
すくも酒造

三 土佐酒造  
株式会社

二 株式会社  
アリサワ

一 有限会社  
有光酒造場



二

文佳人

株式会社  
アリサワ

香美市土佐山田町  
西本町1-4-1

☎0887-52-3177



明治10年、土佐山田町にて創業。

「文佳人」は、少量仕込み、槽(ふね)搾り、瓶火入れ、氷温貯蔵を徹底。「搾りたての瑞々しさと清涼感ある味わい」を目指しています。高知の豊かな食材からできるお料理の味わいを寄り添うように引き立てます。

また、山北みかんをふんだんに使った搾りたての爽やかなリキュールも製造しております。



一

入河内 純米吟醸

有限会社  
有光酒造場

安芸市赤野甲38-1

☎0887-33-2117



1903年創業。手造りの酒を醸しています。土佐の美味しい料理があってこそ、お酒が引き立つというもの。酒単独で目立つことを控え、味わいのバランスを大切に。酒がかたわらにある豊かな時間を過ごせる一助となればと思っています。“入河内 純米吟醸”は、安芸市の山深い入河内地区の農家と契約栽培した“吟の夢”で醸しています。

三

スパークリング酒  
匠 (John)



土佐酒造  
株式会社

土佐郡土佐町  
田井418  
☎0887-82-0504



銘酒「桂月」で有名な同社は創業142年。「地産外商」をモットーに海外輸出もしています。

「匠」は、世界最大規模のワイン品評会IWC2016のSake スパークリング部門で世界一に輝いた注目商品。嶺北産酒米「吟の夢」を使用した純米大吟醸酒を、独自の手法でスパークリング酒としては高アルコール度数15度に仕上げ、飲み応えのある味になっています。よく冷やしてお楽しみください。

四

純米吟醸原酒  
CEL-24



亀泉酒造  
株式会社

土佐市出間2123-1  
☎088-854-0811



明治30年創業。酒造りには、蔵内の水場に湧き出る清流仁淀川水系の軟水が使用されています。

「純米吟醸原酒CEL-24」は、高知県産の酵母「CEL-24」を使用した純米吟醸生原酒。香り高く、酸味と甘みのバランスが絶妙で、まるで白ワインのような味わいが特徴の上品な甘口の日本酒です。冷やしてお召し上がりください。

五

純米吟醸酒  
久礼



有限会社  
西岡酒造店

高岡郡中土佐町  
久礼6154  
☎0889-52-2018



西岡酒造は1781年に創業した高知県最古の酒蔵。できるだけ地元の水と米を使い、高知の料理に一番合う地酒を目指しています。

純米吟醸酒「久礼」は、高知県産酒造好適米と四万十川源流伏流水で仕込んだ純米吟醸酒です。フルーティーな香りとコクのある味わいが特徴で、常温または少し冷やすのがおすすめです。

六

芋焼酎  
土佐藩



株式会社  
すくも酒造

宿毛市松田町7-2  
☎0880-63-3830



すくも酒造のこだわりは、朝掘り昼仕込み。地元農家の方が、朝早く掘り起こし工場に運んできた、新鮮な芋(黄金千貫)だけを使用しています。

「土佐藩」は白麹の原酒を基に、黒麹の原酒をブレンドすることで両方の特徴を引き出した芋焼酎。すっきりした喉越し、芋の薫りとコクが味わえます。幕末維新期末、多くの人材を輩出した宿毛市。維新の風を感じつつお楽しみください。

近年、大きな地震被害や猛烈な強さの台風が数多く襲来するなど、これまで以上に自然災害への脅威が増しています。また、冬場はストーブなどの暖房器具等の使用も増えるため、火災の心配も増える季節となります。

今、皆さまがご契約している建物共済の補償内容は、こうした脅威や危険に対して万全の備えとなっていますでしょうか？ この機会に一度チェックしてみませんか。

### 3. 補償を充実できる特約をご存知ですか？

NOSAI の建物共済では、様々な特約をご用意しています。万一の事故に備えるのなら、補償充実を図ることができる次の特約がおすすめです。補償ニーズに合わせて、お選びください。

①小損害実損填補特約  
損害共済金は付保割合を元に計算されますが、この特約を付けることで 30 万円以下の損害の場合、付保割合にかかわらず損害額を損害共済金としてお支払します。

【共済金計算例】  
●再建築価額 2,000 万円の建物に 1,000 万円のご契約で、落雷により 20 万円の損害を被った場合  
・小損害実損填補特約を付けたとき  
損害共済金⇒20 万円（損害額をお支払します）

・特約なしのとき  
損害共済金 = 1,000 万円 / (2,000 万円 × 0.8) × 20 万円⇒12.5 万円  
なお、この特約は建物 1 棟の共済金額の合計額（同一責任期間の契約に限ります）が 1,000 万円以上のときに限り、付けることができます。また、掛金は火災共済で 1,200 円、総合共済で 3,970 円増額となります。

②臨時費用担保特約  
火災などの被害に遭った場合は、再建築費用以外にも仮住まいのための費用なども必要となるかもしれません。この特約を付けることで、各種費用共済金とは別に損害共済金に選択割合（10%・20%・30%から選択となります）を乗じた額（1 棟当たり 250 万円を限度とします）を加算してお支払いします。

【共済金支払等比較】  
●ご契約金額 2,000 万円の住宅が火災によって全焼したとき

| 特約種類<br>共済金の種類 | 臨時費用担保特約付<br>(選択割合 20%) | 臨時費用担保<br>特約なし(主契約) |
|----------------|-------------------------|---------------------|
| 損害共済金          | 2,000 万円                | 2,000 万円            |
| 残存物取片付費用共済金    | 200 万円                  | 200 万円              |
| 特別費用共済金        | 200 万円                  | 200 万円              |
| 臨時費用共済金        | 250 万円                  | 【支払いなし】             |
| 合計             | 2,650 万円                | 2,400 万円            |
| 年間掛金（火災共済）     | 23,400 円                | 20,600 円            |
| 〃（総合共済）        | 69,400 円                | 62,200 円            |

※各種共済金は、規定による最高支払額をお示ししています。被害状況や他保険への加入状況などにより、上記とは異なる場合があります。

このほか、ご契約者（親族及び建物同居者を含みます）が共済事故により事故日から 200 日以内に死亡又は後遺障害を被ったときに、ご契約金額の 30%（1 名当たり 200 万円を限度）をお支払いします。



# あなたのお家、 補償は万全ですか？



## 1. ご契約内容は、 ニーズに合っていますか？

あなたが「心配だ」と考える事故は为什么呢。NOSAIの建物共済には、「火災共済」と「総合共済」の2種類があります。地震や台風などの自然災害は、「火災共済」では補償対象とはなりません。「総合共済」への加入が必要となります。下記の補償対象事故を確認いただき、ニーズに合った契約をお選びください。

### ■総合共済の対象事故 (火災共済では補償されません！)

台風、旋風、突風、暴風雨、洪水、豪雨、なが雨、高潮等の風水害、降雪、雪崩れ等の雪害、土砂崩れ、崖崩れ、地滑りなどの自然災害、地震、噴火及び津波

### ■火災共済の対象事故 (総合共済でも補償されます)

火災、落雷、破裂又は爆発、建物の外部からの物体の落下・飛来・衝突・接触又は倒壊、建物内部での車両又はその積載物の衝突又は接触、給排水設備に発生した事故及び加入者以外の者が占有する戸室で発生した事故に伴う漏水・放水又は出水による水ぬれ、盗難によって共済目的に発生したき損又は汚損、騒乱及びこれに類似の集団行動に伴う暴力行為又は破壊行為

## 2. ご契約金額で再建築や 補修ができますか？

万一、事故に遭われた場合の損害共済金は、建物の再建築価額に対する契約金額の割合（「付保割合」といいます）で計算されます。例のように付保割合が高いほど共済金が多く支払われますので、再建築価額いっぱいにご加入されることをおすすめします。

### 【共済金計算例】

●再建築価額 2,000 万円の建物が火災によって 500 万円の損害を被った場合

・契約金額：2,000 万円のとき

$$\text{損害共済金} = \frac{2,000 \text{ 万円}}{2,000 \text{ 万円}} \times 500 \text{ 万円} \\ \Rightarrow 500 \text{ 万円 (ご契約金額又は損害額が限度となります)}$$

・契約金額：1,000 万円のとき

$$\text{損害共済金} = \frac{1,000 \text{ 万円}}{2,000 \text{ 万円} \times 0.8} \times 500 \text{ 万円} \\ \Rightarrow 312.5 \text{ 万円}$$



## 水稻共済細目書兼 異動申告書類の提出について

まもなく、水稻共済細目書異動申告票と加入申込書の受付が始まります。配布時にお知らせする期限までにお早めにご提出ください。

詳しくは、5ページの農業共済制度見直しのポイントに記載しておりますので、ご確認ください。

## 総代補欠選挙の結果について

総代に欠員が生じたため、香美18選挙区（香美市香北町北岸東部）で補欠選挙を実施しました。

欠員数1名に対し候補者数が1名となったため、投票を省略し、香美市香北町の村上学さんが当選しました。



## 農機具譲ります。

今回も新しい使用者を探している農機具を紹介します。希望価格欄に記載の価格での譲り受けを希望される方は、2月8日までに本所の広報担当者に（088-856-6550）へ連絡をお願いします。  
2月8日以降、**出品者様から希望者様へご連絡いたします。**締切日以降、1週間程度経過しても連絡がない場合は、選定されなかったものとなります。選定に外れた場合の通知・連絡などは行いません。※NOSAIは紹介のお手伝いのみを行い、交渉の仲介は行いませんので、ご了承ください。

乗用田植機、ミニトラクターなどを探している農家さんがいるようです。もう使わなくなったものがある方は、ぜひ本所広報担当者(088-856-6550)までご一報ください。

### ③ グルメパッカー(選別計量器)



メーカー / サタケ  
型式 / GPA135  
市町村 / 日高村  
希望価格 / 応相談  
年式 / 平成 22 年  
備考 / ①②③セットでのお譲りも可能です。

### ② 乾燥機



メーカー / サタケ  
型式 / GDR8C  
市町村 / 日高村  
希望価格 / 応相談  
年式 / 平成 20 年  
備考 / ①②③セットでのお譲りも可能です。

### ① 粃摺り機



メーカー / ヤンマー  
型式 / RHM30  
市町村 / 日高村  
希望価格 / 応相談  
年式 / 平成 22 年  
備考 / ①②③セットでのお譲りも可能です。

### ⑥ 自脱型コンバイン



メーカー / 中セキ  
型式 / HVG218G-ZATWC  
市町村 / 宿毛市  
希望価格 / 応相談  
使用年数・時間 / 10年・382時間  
備考 / クローラは29年に交換済。

### ⑤ 耕運機



メーカー / スズエ  
型式 / SS10C-G 10 馬力 実動  
市町村 / 津野町  
希望価格 / 応相談  
備考 / 使用回数少なめ。  
爪は新しいです。

### ④ 温水ボイラー用エロフィン



サイズ / 5m50cm、4m  
仕様 / ドブ付（メッキ）  
市町村 / 土佐市  
希望価格 / 1 本 6 千円  
備考 / 全部で 60 本程度。  
そのうちの何本でもお譲りします。

取りに来てくださる方にお譲りします！

紹介希望申し込みをメールでも受付します。下記のメールアドレスに①氏名 ②希望農機具 ③電話番号を明記して送付してください。2月8日以降、**出品者様から希望者様へご連絡いたします。**アドレス:kouhou@nosai-kochi.or.jp

使っていない農機具はありませんか？譲り渡しを希望される方は、お近くのNOSAIまでご連絡ください。

# 青色申告を始めませんか？

## 青色申告とは

青色申告には「正規の簿記」と「簡易な簿記」があります。

● 正規の簿記：貸借対照表と損益計算書を確定申告書に添付して税務署に提出します（複式簿記）。

● 簡易な方式：白色申告にはない現金出納帳等を整備することが必要です。

※現金出納帳…現金の出入を記入するもの。日付、内容、収入・支出、残高等を記載します。

## 青色申告のメリット

### 青色申告特別控除

「正規の簿記」であれば最高65万円、「簡易な方式」であれば最高10万円を所得から控除できます。

### 専従者給与の必要経費算入

青色申告の方は、生計を一にする配偶者やその他の親族で、専らその事業に従事している人に給料を支払っている場合、一定の条件のもと、支払った金額を必要経費にできます。

## 経営状況の可視化

帳簿をつけることで、自らの経営状態をつかみやすくなり、経営の安定化や収支の改善にも役立てることが出来ます。また、金融機関からの信用を得やすいといった経営上のメリットも出てきます。

## 収入保険への加入が可能に

青色申告の実績が1年あれば、収入保険に加入することが出来ます。

## 白色申告との違いは？

青色申告には必要帳簿が多いように思えますが、平成26年分からは、すべての白色申告者に「帳簿への記帳」と「帳簿等の保存（期間5～7年）」が義務づけられており、帳簿の作成に限って言えば青色申告とそれほど手間は変わりません。

## 青色申告を始めるには？

新たに青色申告を始めるには、個人の場合、平成31年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を

提出する必要があります。

この申請を行えば、平成31年分の所得から、青色申告を行うことができます。（申告時期は平成32年2～3月）

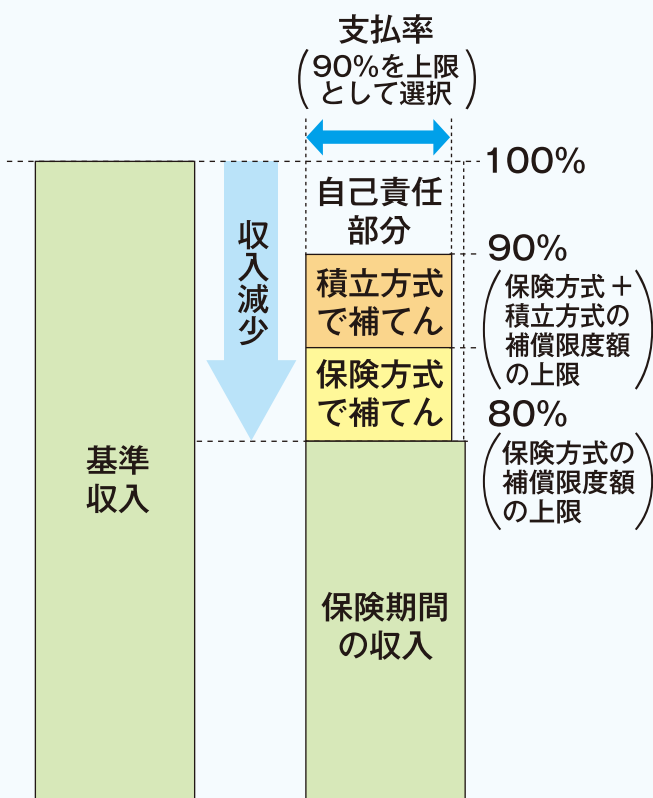
青色申告を行う農業者を対象に、収入保険制度が始まりました。

加入の条件は、1年以上の青色申告実績で、現在白色申告を行っている方も、平成31年から青色申告を行うことで、平成33年から収入保険に加入することが出来ます（ただし、

現金主義による青色申告では加入できないこととなっています）。

## 収入保険の具体的な仕組み

収入保険制度は、品目の枠にとられず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。最高補償の場合、農業者ごとに保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。



過去5年間の平均収入（5中5）を基本規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定  
※5年以上の青色申告実績がある場合



▲藤田さん夫妻

ご飯をいっぱい食べて  
大きくなーれ。早く大  
きくなって手伝ってく  
れるのを心待ちにして  
います。

おじいちゃん、  
おばあちゃんより

## だいすき♡

越知町

祖父 藤田 一夫さん(69)

祖母 淳子さん(64)

孫 一郎(いちろう)くん(12)

孫 花(はな)ちゃん(5)

孫 二宮 永翔(えいと)くん(3)

▼花ちゃん㊤、一郎くん㊦、永翔くん㊧

おじいちゃんのお米  
おいしいよ。  
田んぼの機械に乗せて  
ね。田んぼの前の公園  
で遊ぶのも楽しみだよ。  
花、一郎、永翔より



越知町で水稻を栽培する藤田さん夫妻。ミルキークイーンを苗作りからみ摺りまで自分で行い、「この米が欲しい」と言ってくれるファンのために頑張っています。

## 五目ちらし



### ●材料(10人分)

|               |            |
|---------------|------------|
| 米……………5合      | 干しシイタケ…15g |
| 合わせ酢          | ニンジン…50g   |
| 塩入エス酢…80~90cc | こんにゃく…50g  |
| 酢…15~25cc     | 油揚げ…1/2枚   |
| 砂糖…80g        | ゴボウ…50g    |
| 塩…10g         | 酢……………適量   |
| うまみ調味料…10g    | 砂糖…35g     |
| 卵……………3個      | 醤油…25cc    |
| ゴマ……………適量     | 料理酒…適量     |
| 焼きさば…40g      | だし汁…110cc  |
| きざみショウガ…25g   | 砂糖……………適量  |
|               | 塩……………適量   |

### ●作り方

- ①米を炊く。
- ②[A]をみじん切りする。ゴボウはささがきし、水にさらす。
- ③②を干しシイタケのもどし汁適量と[B]で甘辛く煮付ける。
- ④きざみショウガを酢につける。
- ⑤さばを焼いて骨と皮をとり、合わせ酢につける。
- ⑥卵3個と砂糖と塩を少々入れて、錦糸玉子を作る。
- ⑦①に、③と④の水気を切ったものとゴマ、⑤を合わせ酢ごと混ぜ、仕上げに錦糸玉子をふりかける。

## 食べてみんかえ♡

### さわやかな柚子香るレシピ

「地域の伝統の味を引き継いでいきたいですね」と話す、安芸郡北川村の町田喜代さん(71)・浜渦光子さん(79)。

北川村食生活改善推進員でもある2人が、町田さん考案の「五目ちらし」を紹介してくれました。実生の柚子を使うと香りが良くなるため、おすすめです。



▲㊤浜渦さん、㊦町田さん



# 笑顔で農業

子どもたちの成長を見守りながら

久保田さん夫妻は、四万十町興津でハウスマイヨウガ25<sup>ル</sup>を栽培しています。

真史さんは大学を卒業して農協で



▲左から瑠生くん、知美さん、真史さん、真渚知くん

四万十町

久保田 真史さん(35)  
知美さん(41)  
瑠生くん(5)  
真渚知くん(2)

2年間勤めた後、ご両親の跡を継いで就農しました。今は真史さんと知美さんが中心になり、ご両親にも手伝ってもらいながら作業をしています。

2018年から一部のハウスで養液栽培にも取り組んでおり、「1年目は基本通り栽培してみ、2年目からは試行錯誤して収量を増やしたい」と真史さん。

土曜日や日曜日仕事はなかなか休めませんが、年に1回は日帰りで旅行に行くようにしています。アンパンマンが好きで真渚知くんのために、アンパンマンミュージアムに遊びに行くことも多いそうです。何かに集中すると周りが見えなくなるタイプだという瑠生くんは「家族が大好き」とはにかみながら話してくれました。

元氣いっぱい走り回る子どもたちを見守りながら、真史さんは「子どもたちには自分のやりたいことをやって、すくすく育ってほしいです。家族経営なので繁忙期など人手が足りなくて大変なときもあるけれど、子どもたちが成人するまで面積を維持していきたい」と話しています。

## 農家の声

組合広報紙にたくさんのご意見・感想をいただきありがとうございます。一部を紹介します。

◇今年初めて一等米が出ました（農業5年目）。やはり嬉しい。自分の作ったお米が今まで以上においしいです。  
（香南市・62歳・男性）

◇地域おこし協力隊のみなさん県外から来て一生懸命頑張っていますね。夢や希望をもって地域に根付いていただきたいと思います。笑顔がステキです。  
（三原村・72歳・女性）

◇「笑顔で農業」いい家族ですね。子どもたちもお手伝いをして、ともに過ごす旅行。本当に理想ですね。  
（土佐市・73歳・女性）

◇毎年水稲がイノシシの被害にあうため、高知工科大学で開催された狩猟フォーラムを受講してきました。わな猟の初心者講習を受け、狩猟免許を取得したく思っています。  
（佐川町・82歳・男性）

◇私の住んでいる地区も、休耕地が増えています。去年まで作物を作っていたのに、今年は休耕地になってさみしく思います。地域おこし協力隊の方に力を貸してもらえればいいなと思います。  
（室戸市・61歳・女性）